

## 令和5年度 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画

	項目	令和5年度目標	具体的な取り組み	評価
業務 分 担	薬剤室	病棟での臨時薬の管理を担うことにより看護職員の負担を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服用薬の中止・変更指示の対応(再調剤)</li> <li>・繁忙時の臨時薬の配薬セット</li> </ul>	
	栄養室	患者の状態に合わせた食事形態や濃厚流動食の種類、量の提案、相談に乗り看護職員の負担を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養治療実施計画の作成</li> <li>・食事形態、付加食の相談業務</li> </ul>	
	理学療法室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ADL 低下による要介助状態の入院患者が多いため、動作訓練を実施することにより ADL の向上を目指し看護職員のケア時の負担を軽減する</li> <li>・要介助が多いのでイベントや散髪誘導、車いすへの移乗時の労力を要する。情報を共有し介護士と協力することにより看護職員の負担を軽減する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法活動内で体操やマッサージを取り入れ身体面に留意した援助を行う</li> <li>・予定表でイベントや散髪の参加患者を明確化し、送迎や車いすへの移乗の介助を介護士と協力して行う</li> </ul>	
	入退院相談室	他医療機関との転入院並びに入院相談面談の予約の調整を行う事で看護職員の負担を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟担当医、看護職員に協力を仰ぎながら、他医療機関の連携部署との連絡調整を行う</li> <li>・入退院調整に関する相談支援と調整の業務</li> <li>・退院後の生活相談を担い地域援助事業者の紹介に関する業務</li> </ul>	
	事務部門	入退院時各種手続き、家族へのサポート、病棟業務で取り扱う書類の整備、業務合理化等システムの構築を行う。コロナ感染対策や家族面会の対応のサポートを行い看護職員の負担を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院時の家族への説明・手続き</li> <li>・メディカルサービスの申し込み手続き及び支払い業務</li> <li>・物品の購入及び管理</li> <li>・オーダーリングシステム運用管理</li> <li>・診療関係各種記録用紙の作成</li> <li>・来院者の体温、健康チェック</li> <li>・WEB 面会時の PC 準備</li> <li>・面会制限における家族と病棟間の中継</li> <li>・各種ワクチン接種業務統括</li> </ul>	

	項目	令和5年度目標	具体的な取り組み	評価
病棟勤務体制の調整	業務量の調整	長時間の時間外労働が発生しないような業務量の調整を行う有給休暇を全職員5日以上取得を目指す	・病棟別に勤務時間、時間外勤務、有給休暇取得調査を実施し、改善に向けた提言を行う。また、有給休暇の取得が進んでいない職員には師長が取得を促す	
	介護士の配置	介護士の適切な配置・増員を図り看護職員の負担を軽減する	・介助の内容と状況を把握し介護士の配置・増員を行う ・労力がかかる時間帯に介護士配置を多くするための特別な勤務形態を厚くする	
	夜勤配置人員	夜勤従事者の個々にかかる負担を軽減する	・夜勤専従者の配置を行う	
	2交代夜勤	適切な休息時間を確保し夜勤負担の軽減を図る	・2時間の仮眠時間を設ける ・夜勤明けの翌日を休日とする	
妊婦・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮	夜勤の減免制度		当該職員の申し出により、夜勤を免除する	
	所定外労働の免除		当該職員の申し出により、所定外労働を免除する	
	時間外労働の制限		当該職員の申し出により、時間外労働の制限を行う	
	半日休暇制度		有給休暇について半日単位で取得可能	
	所定労働時間の短縮		当該職員の申し出により、所定労働時間の短縮措置を講じる（最大4時間）	
	子の看護休暇・介護休暇		当該職員の申し出により、家族の人数によって年間最大10日取得できる	
	他部署等への配置転換		当該職員の要望や勤務可能時間に配慮した配置転換を行う	
	復職後の職務		円滑に職場復帰がおこなえるよう、原則として休業直前の部署及び職務に戻る体制を整える	